

地下鉄7号線延伸 実現へ大きな一歩！

鉄道事業者へ事業実施要請

皆さま、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸について、3月31日、埼玉県の大野元裕知事とともに鉄道・運輸機構 鉄道技術センターを訪問し、埼玉高速鉄道株式会社および独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上事業の実施を要請しました。同法に基づく速達性向上事業の要請としては、全国初の事例となります。長年にわたり取り組んできた地下鉄7号線延伸の実現に向け、着実に大きな一歩を進めることができたものと実感しています。



【～さいたま市長
現在5期目。プロフィール】
昭和37年3月25日生まれ
平成21年5月ほかに指定都市市長
会副会長、さいたま市社会福祉協
議会会長、日本サッカーを応援す
る自治体連盟会長など
趣味はマラソン、手話ダンス、茶道
ラーメン、スイーツが大好き
座右の銘は「素志貫徹」

■「都市鉄道等利便増進法」の特徴

- 上下分離方式による整備
- 他の鉄道事業に比べて高い補助率（国1/3、地方1/3）



鉄道の営業（運行）主体

施設の貸付 施設使用料の支払い

鉄道施設の整備（保有）主体

■都市鉄道等利便増進法に基づく費用負担模式図

整備主体の負担分
金融機関からの借入等

1/3

国の補助

1/3

地方公共
団体の補助

1/3

← 鉄道施設建設資金 →

■浦和美園駅から岩槻駅までを結ぶ地下鉄7号線の延伸計画は、本市の東部地域の交通利便性を大きく向上させるとともに、広域的な鉄道ネットワークの強化や沿線地域のまちづくりの推進など、多方面にわたる効果が期待されています。

■本市では令和8年度、都市計画決定に向けた環境影響調査等に着手するほか、中間駅周辺のまちづくりなど鉄道整備と一体となった地域づくりを進め、国等への働きかけを行っていきます。

「ゴール」ではなくここからがスタート

地下鉄7号線延伸は、本市の将来の発展を支える重要な都市基盤整備です。延伸の実現に向けては今後も多くの手続きや調整が必要となります。市民の皆さまのご理解をいただきながら、引き続き埼玉県などと連携し、早期実現に向けて全力で取り組んでまいります。

